

# 山陰道「一般国道9号 福光浅利道路（仮称）」 環境影響評価方法書の説明会を開催しました。（ご報告）

山陰道「一般国道9号福光浅利道路（仮称）」における環境影響評価方法書の説明会を開催しましたので、その内容等についてお知らせします。

## 1. 説明会の日時及び場所

- ①江津会場：9月19日（木）19時～20時  
都治公民館
- ②大田会場：9月20日（金）19時～20時  
温泉津まちづくりセンター



説明会の状況（江津会場）

## 2. 説明会の内容

### ①事業概要についての説明

福光浅利道路（仮称）は、一般国道9号などの周辺の幹線道路と一体となって、広域交通を分担し、地域間交通の円滑化や代替路線の確保等の交通機能を向上させることにより、産業や観光の振興に資するとともに、生活圏域の拡大など地域の活性化を支援することを目的としています。

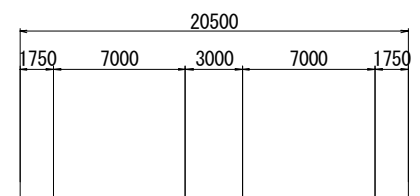


### 【路線の概要】

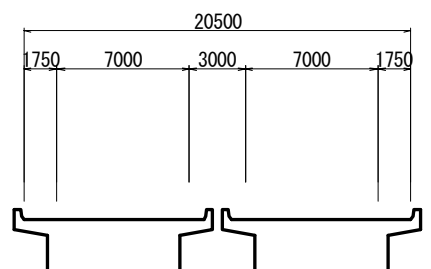
事業の種類：一般国道（改築）  
起 終 点：自）島根県大田市温泉津町付近  
至）島根県江津市松川町付近  
計画延長：約7km  
構造規格：第1種第3級  
車線数：4車線  
設計速度：80km/時  
幅員構成：20.5m（1.75-7.00-3.00-7.00-1.75）

### 【標準横断構成】

### 【土工部】



### 【橋梁部】（中小橋）

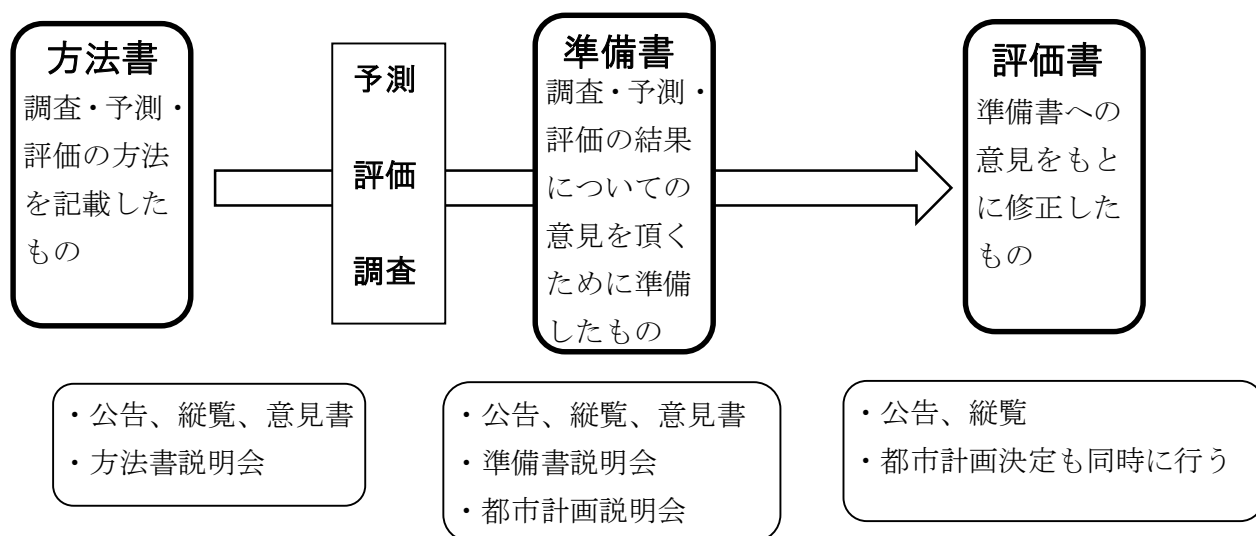


## ②環境影響評価について

### ○環境影響評価とは

環境影響評価は環境アセスメントとも呼ばれており、規模の大きい事業について、環境保全の見地から、その事業が与える影響を事前に「調査・予測・評価」して、よりよい事業計画を作り上げて行こうという仕組みです。規模の大きい事業とは道路事業の場合、法律で「4車線かつ10km以上」、県条例で「4車線かつ5km以上」となっており、福光浅利道路（仮称）は「4車線、約7km」であることから県条例により環境影響評価を行います。

### ○環境影響評価の流れ



## ③方法書の内容について

### ○方法書とは

事業実施区域及びその周囲の「自然的状況」・「社会的状況」といった「地域特性」を

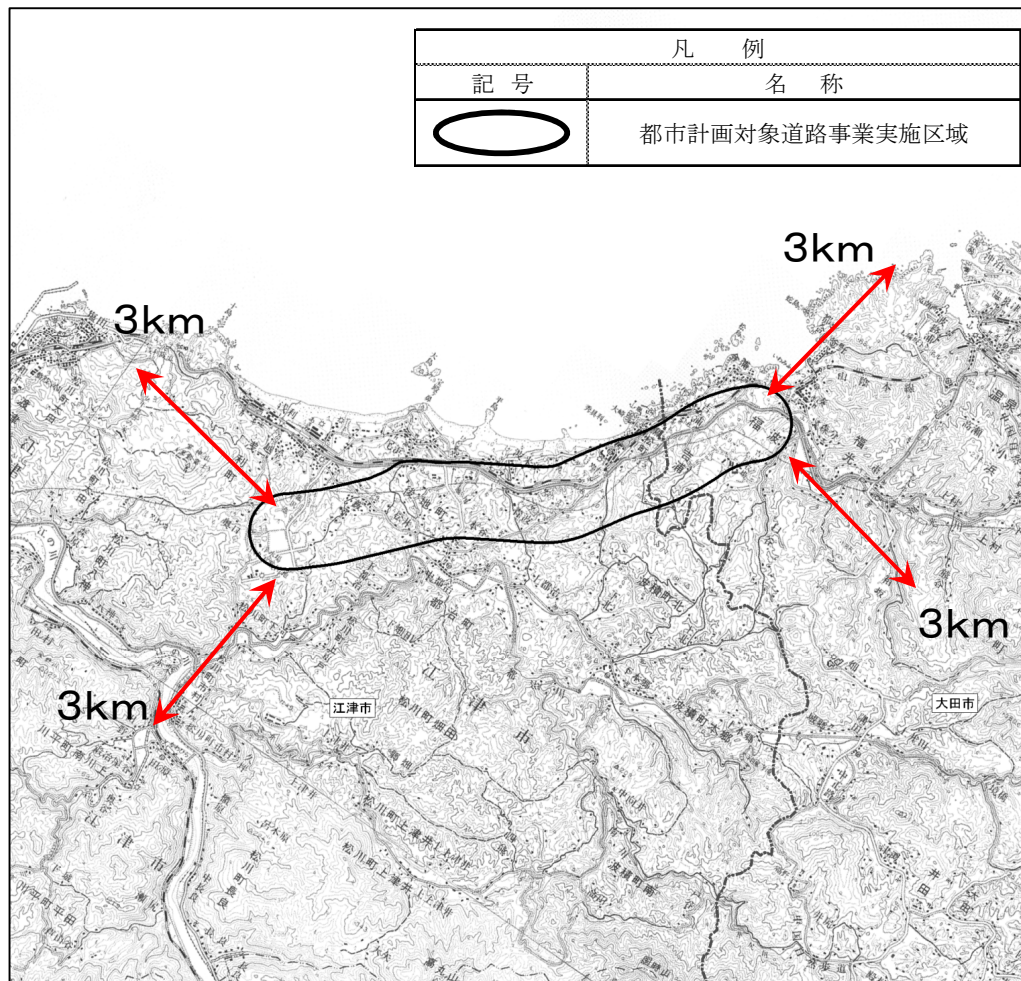
既存の文献、資料等から把握し、事業の目的、内容といった「事業特性」と照らし合わせ、評価を行う項目（事柄）を選定し、各項目に係わる「調査、予測及び評価の手法」を記載した図書です。

### ○方法書の記載事項

- 1 事業の名称  
一般国道9号 福光浅利道路（仮称）
- 2 環境影響評価を行う者  
島根県
- 3 事業の目的及び内容  
交通機能の向上、地域活性化
- 4 事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）
  - （1）自然的状況
  - （2）社会的状況
- 5 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
  - （1）項目及びその選定理由
  - （2）調査、予測及び評価の手法並びにその理由

## ○事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）

下記対象区域内の自然的状況、社会的状況を文献により確認しております。



対象区域は、都市計画対象道路事業実施区域から概ね3kmを含むように設定しています。

（左図全体の範囲を対象区域としています）

### ○自然的状況

大気質、騒音、振動、水質、地形、地質、動物・景観などについて確認しました。

### ○社会的状況

人口、産業、土地利用、交通、重要施設などについて確認しました。

## ○環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目については、道路完成後の自動車の走行などによる評価と、工事の実施による評価の2つに区分されます。

また、調査、予測及び評価の手法については、「島根県環境影響評価技術指針」及び「国土交通省道路環境影響評価の技術手法」に示される参考手法を選定して実施する予定です。

### ○道路完成後の自動車の走行などの評価項目

評価項目

- ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）
- ・騒音・振動 ・低周波音 ・地形及び地質
- ・日照 ・動物 ・植物 ・生態系 ・景観
- ・人と自然のふれあい活動の場

### ○工事実施による評価項目

- ・大気質（粉じん等） ・騒音 ・振動
- ・水環境（水質） ・地形及び地質 ・動物
- ・植物・生態系 ・廃棄物等

#### ④説明会での主な質問と回答状況

Q1 調査を行っているのを現地で見たことがありますが、調査の進捗はどうか？

これまでの調査は概略的なものです。本格的にはこれから調査して、準備書に反映します。

Q2 事業が始まるまで何年かかりますか？

前例では方法書から都市計画決定まで3～4年かかっており、事業化はその後になります。

Q3 計画は4車線ですか？また、供用は2車線ですか？

計画としては4車線となります。供用時の車線数については未定です。

Q4 農業用水や井戸水などへの影響については調査しないのですか？

用排水路の付替えなどは、事業実施段階で事業者が地元の皆様と相談して計画します。  
また、井戸水などについても必要に応じて個別に調査を行います。

注意) 環境影響評価に関する質問を記載しています。

### 3. 今後の予定について

今後は本格的に調査、評価及び予測を行い、その結果をとりまとめた準備書を作成し、公告・縦覧のうえ説明会を開催します。

また、公告・縦覧及び説明会開催の際は広報等により地域の皆様へお知らせします。

#### 【問い合わせ先】

- 島根県土木部都市計画課      〒690-8501   松江市殿町1番地  
TEL(0852)22-5211 (直通)
- 大田市建設部都市計画課   〒694-0064   大田市大田町大田口1111  
TEL(0854)83-8108 (直通)
- 江津市建設部土木建設課   〒695-8501   江津市江津町1525  
TEL(0855)52-2501 (代表)